平成27年度の事業者によるダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者は、施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を本市に報告することが義務付けられています。

1 大気基準適用施設測定結果の概要 ア 本市清掃工場 本市の4工場9施設の排出ガス濃度は最小 0、最大 0.79 (ng-TEQ/m 3N) で、いずれも排出基準内でした。

イ 本市清掃工場を除く廃棄物焼却炉 対象となる20施設の排出ガス濃度は最小 0.00000023、最大 3.5 (ng-TEQ/m 3N) で、いずれも排出基準内でした。

ウ アルミニウム合金製造施設

ルスー・スロー は表を記され 対象となる3施設の排出ガス濃度は最小 0.0012、最大 0.016(ng-TEQ/m 3N)で、いずれも排出基準内でした。 [1ng(ナノグラム)=10億分の1g]

2 水質基準適用施設測定結果の概要 対象となる下水処理場4事業場の排出水濃度は最小 0.00024、最大 0.00082(pg-TEQ/L)で、いずれも排出基準(10pg-TEQ/L) を下回っていました。 〔1pg(ピコグラム)=1兆分の1g〕

3 各事業所の測定結果

(1) 大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)

工場又は 事業場の	工場又は 事業場の 所在地	大気排出基準(ng-	排出ガス(ng-TEQ/m3N)※1		燃え殻(ng-TEQ/g)※1※2		ぱいじん(ng-TEQ/g)※1※2		備考
名称		TEQ/m3N)	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	1佣 右
広島市中工場	中区南吉島一丁目5-1	0.1	H27.11.25	0.000000078	177.		H27.7.13		1号
		0.1	H27.7.13	0	H27.7.13	0.0064		1.1	2号
		0.1		0					3号
	南区東雲三丁目 1 7 - 1		H27.9.16	0.79		0.0077	H27.7.27	0.91	
		1	H27.12.14	0.26					1 号炉
広島市南工場			H28.1.15	0.11	H27.7.27				
			H27.7.27 H27.11.11	0.34					2 号炉
広島市旭町水資源再生 センター	南区宇品東四丁目2-27	5	-	-	_	_	_	-	休止中
株式会社センターク リーナー出島工場	南区出島一丁目20-3	10	H27.12.2	0.82	H27.12.8	0.000038	H27.12.3	4.6%3	
広島市西部水資源再生セ ンター	西区扇一丁目1番1号	5	H27.7.3	0.000002	H28.1.12	0.019	H27.5.22	0.21	1系
		5	H27.7.2	0.00000023	H28.1.15	0.084	H27.6.19	0.00042	2系
株式会社 曽我工業	西区山田町甲27	10	H27.12.9	0.75	H27.12.10	0.015	H28.1.15	0.022	
力山綜合建設株式会社	西区古江西町21-27	10	-	-	-	_	-	-	休止中
戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸字 城山1568-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社 リサイクル広 島	安佐南区伴北五丁目3353-2	5	-	-	-	-	-	-	休止中
広島市安佐南工場焼却 施設	安佐南区伴北四丁目399 O番地	0.1	H27.9.18	0	- H27.9.18 0.0000007	0.0000075	0075 H27.9.18	0.072	1 号炉
		0.1	H27.11.24	0.000024		3.0000013			2 号炉

	安佐北区可部町大字中島字 丸田1460-1		H27.7.1	0.14					
広島市安佐北工場		1	H28.2.5	0.26	H27.7.15	0.0085	H27.7.15	0.028	1号炉 2号炉 休止中 休止中
			H27.7.15	0.17					
		1	H28.1.18	0.095					2号炉
三和工業株式会社	安佐北区安佐町後山570-1	10	H27.11.25	0.0086	H27.11.25	0.032 0.00056	H27.11.25	0.057	
(有)秀知産業	安佐北区安佐町小河内字上 堂原4759	5	H27.10.30	3.4	H28.1.7	0.45			
広島市安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	10	H27.11.2	0.018	H27.11.2	0.0003	H27.11.2	0.15	
有限会社ホクブ	安佐北区可部町大字今井田 字観音谷371-6	10	H27.11.19	0.0044	H27.12.8	0.11			
串井木材株式会社	安佐北区可部南五丁目5-25	10	H27.11.9	0.00026	H27.11.10	0.0000003	H27.11.10	0.031	
有限会社藤田資材	安佐北区口田南五丁目665	5	H27.5.27	1	H28.2.12	1.6	H28.2.12	0.011	
動物管理センター可部 焼却場	安佐北区大林町184-1	10	_	-	-	_	_	-	休止中
株式会社広島総業	安佐北区大林町字人甲87	1	_	-	-	-	_	-	休止中
株式会社 山陽レック	安佐北区大林町字人甲6-1	1	H27.5.22	0.012	H28.1.28	0.84	H28.1.28	1.7	
株式会社 幸富	安佐北区白木町三田3986	10	H27.9.28	0.017					
東洋合成株式会社	安佐北区白木町大字志路字 松ヶ平1356	5	H27.6.2	1.8			H27.6.14	0.059	
白木興産(株)白木工場	安佐北区白木町大字市川字 平原6056-1	10	_	-	_	_	-	-	休止中
南原運送有限会社	安佐北区高陽町狩留家字麻 下山617-19	5	_	-	_	_	-	-	休止中
将英運送株式会社	安芸区上瀬野町字讃岐田	5	H27.9.26	3.5	H27.8.23	0.12	H27.8.23	0.013	
田村木材工業(株)矢野工場	安芸区矢野新町一丁目1-5	5	H28.2.25	0.088	H28.2.25	0.0000011	H28.2.25	0.0076	
株式会社カンサイ 本 社工場	佐伯区五日市町大字石内 460	10	H27.10.7	0.2	H28.1.13	0.00022	H27.10.7	0.49	焼却炉
		10	H28.1.6	0.00004	H28.1.6	0.0031	H28.1.6	0.0041	ロータリーキルン
(株)環境開発公社	佐伯区五日市町大字石内字笹ケ原 460番地の18	10	H27.11.16	0.012	H27.12.25	0.014	H27.12.25	0.018	
エコラウンド (株) 環 境事業所	佐伯区五日市町大字石内 2047	5	H27.12.10	1.3	H27.12.10	0.000084	H27.12.10	0.01	
平和実業株式会社	佐伯区五日市町大字石内字 笹利2041	10	H27.12.11	0.5	H27.12.11	0.0016	H27.12.11	0.0069	
	•				•	•			•

- ※1 表中の「一」は自主測定義務のないものを示します。
 「TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。]

 ※2 燃え殻、ばいじんの基準は3ng-TEQ/g。
 ※3 基準を超えたばいじんは、外部に流出しないよう保管され、平成28年3月22日に処分が完了した。

(2) 大気基準適用施設(アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉)

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の	大気排出基準	排出ガス (ng	備考	
	所在地	(ng-TEQ/m3N)	試料採取 年月日	測定結果	NHI 22
広島アルミニウム工業 (株)可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	5	H27.6.6	0.012	溶解炉
		1	H27.6.23	0.016	溶解炉
		5	H27 6 18	0.0012	

(3) 水質基準対象施設【特定施設の種類:下水道終末処理施設】

	工場又は事業場の	水質排水基準	排出水 (p	備考	
工場又は事業場の名称	所在地	が貝排水基準 (pg-TEQ/L)	試料採取 年月日	測定結果	
広島市江波水資源再生 センター	中区江波西一丁目15番54号	10	H27.8.5	0.00053	
			H28.1.7	0.00038	
広島市旭町水資源再生 センター	南区宇品東四丁目2-27	10	H27.8.5	0.00068	
[T J y =			H28.1.7	0.00082	
太田川流域下水道東部 浄化センター	南区向洋沖町1番1号	10	H27.10.1	0.00024	
広島市西部水資源再生 センター	西区扇一丁目1番1号	10	H27.8.5	0.00066	
センター			H28.1.7	0.00048	